独立行政法人医薬品医療機器総合機構 法の制定過程と問題点

目 次

- 一 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法の問題点
 - 1 はじめに
 - 2 薬害エイズの教訓を忘れた審査・安全対策部門と研究開発振興部門の統合
 - 3 製薬企業からの人的独立性が確保されない
 - 4 製薬企業への経済的依存
 - 5 実質的判断者と行政措置権の分離による責任の所在の不明確化
 - 6 不透明な立案過程と不十分な審議
- 二 法案審議の過程
 - 1 特殊法人改革と本法案
 - (1) 特殊法人改革の概要
 - (2) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の特殊性
 - 2 「寝耳に水」の安全対策業務統合
 - (1) 関連 4 6 法案
 - (2) 逆行する改革
 - 3 法案審議
 - (1) 衆参両院での審議
 - (2) 参議院厚生労働委員会における事実上の修正と可決

- 三 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法反対運動の到達点と課題
 - 1 薬被連と薬害オンブズパースン、TIP、JIP他の運動の経過
 - (1) 薬被連と厚生労働省の交渉(2002年9月から10月)
 - (2) 薬被連と薬害オンブズパースン、JIP他の反対活動

緊急要請文提出(2002年11月14日)

国会内集会(2002年11月27日)

参議院参考人質疑(2002年12月2日)

リレートーク他

イレッサをめぐる動き (2002年12月4日)

参議院厚生労働委員会の採決回避(2002年12月5日)

国会内集会(2002年12月11日)

参議院厚生労働委員会(2002年12月12日)

厚生労働大臣との面談(2002年12月26日)

- 2 報道の対応
 - (1) 鈍い出足
 - (2) 各紙の状況
- 3 政党及び国会各派の対応
 - (1) 国会の審理状況
 - (2) 各党への公開質問
- 4 薬害根絶運動の新たな出発を
 - (1) 「整理」、「決議」、「回答」の到達点
 - (2) 制度の具体化と「提言」
 - (3) 薬害防止運動のさらなる展開を

四 資料編